

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月8日
【会社名】	株式会社アデランス
【英訳名】	Aderans Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 根本 信男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03-3350-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務統括部長 中村 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03-3350-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務統括部長 中村 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年5月22日に提出した臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」及び「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が平成26年7月8日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

< 訂正前 >

3,715個 (新株予約権1個につき普通株式100株)

ただし、割当予定数であり、引受けの申込みの総数が上記の総数に達しない場合は、その申込みの総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

< 訂正後 >

3,703個 (新株予約権1個につき普通株式100株)

(3) 発行価額の総額

< 訂正前 >

未定

< 訂正後 >

581,741,300円

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

< 訂正前 >

(前略)

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

行使価額は、1,571円とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(後略)

八 新株予約権の取得勧誘の相手方の人数及びその内訳

< 訂正前 >

当社取締役 6名 1,348個 (134,800株)

当社従業員 61名 2,367個 (236,700株)

< 訂正後 >

当社取締役 6名 1,348個 (134,800株)

当社従業員 56名 2,355個 (235,500株)

以上